

4. 今後の対応等

本判決においては、OSZの主張が認められず、誠に遺憾です。当社及びOSZは、判決の内容を十分に精査した上で、控訴を行う方針で検討を進めて参ります。

本判決により2019年3月期第1四半期の連結決算において、その他の費用として34億5700万円の計上を行いました。また、2019年3月期通期連結業績予想については、本日公表の「2019年3月期 第1四半期決算短信」および「その他の費用の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、安平泰に対するコンサルタント業務の委託に関しては、従前より、一部の報道機関から、OSZが中国・深圳税関当局との間の税務問題の処理をめぐり安平泰を通じて不正な支払を行った疑いがあるなどといった報道がなされております。しかしながら、2016年6月27日付け「当社及び当社子会社に関する一部報道について」及び2018年1月31日付け「当社及び当社子会社に関する一部報道について」において、「日本、米国及び中国の贈賄関連法令に違反する行為があったとは認められません」、「当社は、調査結果についても、必要な海外関係当局に説明しております」とお知らせしているとおり、当社はこの問題について調査を実施した上で適切な対応を行っております。

以 上